

会 議 録

内容承認	公開・非	<開催日>平成20年12月1日(月) <時 間>14:00～16:45 <場 所>新館4階 第2委員会室	<傍聴人数> 0名 <傍聴室> 新館4階 第2委員会室
山口委員長	公開の別		
承認	公開		

<名称> 平成20年度第1回岸和田市自治基本条例推進委員会(第2期)

<出席者>

(自治基本条例推進委員会委員出欠状況)○は出席、■は欠席

山 口	松 村	小 幡	西 出	木 下	植 田	杉 本	雨 田	数	稲 富	神 谷	小 林	野	次 井	中 村	橋 本
○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○

事務局)企画調整部:谷口企画調整部長、企画課:西川課長、梶野主幹、菅本主査、陣川

関係課)広報公聴課:小堀課長、福村担当長・改革推進室:小口室長、西川担当長

総務管財課:赤松課長、寒川担当長

その他)野口市長

<議題>

- ・委員長、副委員長の選任
- ・岸和田市自治基本条例の概要と関連4制度(5条例)についての概要と運用状況について
- ・岸和田市自治基本条例推進委員会について(役割と第1期推進委員会建議の内容について)
- ・今後の委員会の持ち方について

<概要>

●正副議長の選出

山口委員を委員長に、松村委員を副委員長に選出

●岸和田市自治基本条例の概要について、別添資料「岸和田市自治基本条例チラシ・自治基本条例概要版冊子」に基づき説明を行う。

●関連4制度(5条例)について、関係課職員より順に、別添資料「岸和田市自治基本条例チラシ」、別紙資料「意見聴取の現状・HP掲載情報、審議会等の公募・公開条例の運用状況、住民投票の投票資格者数、岸和田市外部監査契約に基づく監査に関する条例等」に基づき説明。

●岸和田市自治基本条例推進委員会については、別紙資料「岸和田市自治基本条例推進委員会規則・岸和田市自治基本条例推進委員会」に基づき役割の説明を行い、別添資料「建議書・自治基本条例すいしんにゅ～す」に基づき第1期推進委員会の建議の内容について説明を行う。

● 質疑応答

(委員)

住民監査請求による個別外部監査について、これまで1件もないという状況であるならば、費用対効果の問題もあるが包括外部監査契約を行ったほうが有効なのは。

(改革推進室)

費用対効果ということに加えて、策定委員会でも市民が希望を出して監査する形態がいいとの判断で、市民の声が反映されやすい個別外部監査の形にしたと聞いている。

(委員長)

包括外部監査契約をしようすると、29条を改正しなければならないので、必要であれば今回の推進委員会の中で検討してもらいたい。

(委員)

委員公募の実施状況で公募不実施の理由のうち、委員不選任の理由をもう少し詳しく。

(総務管財課)

詳細に調査したわけではないが、例えば総合計画審議会などは策定期間中は選任されているが、それ以外の実施計画期間は委員が存在しないということになる。その他、例外的ではあるが有功者選定審議会では、会議のつど委員を選任するため、調査時期にちょうど選任がないという状況になっている。

(委員)

会議公開の実施状況についても同じことか。

(総務管財課)

公募はできなくても会議は公開できる、つまり委員は専門家であるが公開することは差し支えないという審議会もあるので、公募を実施すべき審議会と、公開を実施すべき審議会の数は一致していない。そのため委員公募の実施状況と、会議公開の実施状況では委員不選任の機関数に食い違いがある。

(委員)

自治基本条例の理念に則ると、公募委員は条例で決まった数だけでいいという考え方ではなく、より公募の人数を増やし、広く市民の意見を聞くという姿勢になるべきでは。

(事務局)

例えば次期総合計画の策定体制について、審議会とは別に33名公募の市民委員だけで組織した市民会議を設定し、広く市民の意見を伺うということをするで行っている。

(委員長)

この委員会で議論する内容について、条例そのものの見直し、条例に基づく制度の現状把握と不足しているものの整備、前期の推進委員会で出された建議についてのフォローアップをしていくこと、この3つが考えられるが、限られた時間の中ですべての課題に取り組むことは難しいので、どれを重点的に議論していくべきかを考える必要がある。

(委員)

条例の見直しとなると、現状で何か問題があるのかということになるので、制度の現状把握や建議のフォローアップを中心に、また前期推進委員会でもやり残した議論もあったので、それらを重点的に議論してはどうか。

(委員)

条例に基づく制度の見直しを中心ではないか。前期推進委員会でもかなりの時間を割いて議論したが、まだまだ制度が足りていないところがある。

(委員長)

他に異議がなければ両委員から出された内容で進めていきたい。

(全委員)

了承

(委員長)

年3回程程度の推進委員会ではなかなか論点が絞りがたいということもあって、前期推進委員会では別途ワーキンググループ(作業部会)を作って、そこでかなり議論を絞り込み、その結果を推進委員会で決定するというやり方をとった。異議がなければ、できれば今回もそうしたい。

(事務局)

年度内にもう一回、3月後半の議会終了後で日程調整をお願いしたい。

(委員長)

3月25日(水)でどうか。

(委員)

作業部会の件で、少なくとも2ヶ月に1回くらいは会議を行わないと議論ができない。他の委員や事務局の同意が得られれば、夜間になるが頻度を上げて作業部会を行いたい。そしてそのつど委員長に報告しアドバイスをもらいたい。総合計画と並行してやる関係上それくらいの回数が必要では。

(事務局)

次回推進委員会までに作業部会を一度開いてもらい、方向付けと議論の内容の抽出時間をとってほしい。2月中旬くらいでどうか。また推進委員会は委員報酬が出るが、作業部会は無報酬になるので、その点了承いただけるかどうか伺いたい。

(委員)

前回から参加しているので当然作るべきと考えているが、次回推進委員会までに開催するのならば、任意の集まりなのか正式なものか、位置付けをはっきりさせておいてもらいたい。

(委員長)

作業部会を置く、ただし報酬は出ない。という提案である。委員公募の段階ではなかった話なので意見を伺いたい。

(委員)

任意の団体ではなく、正式な推進委員会の下部組織として作業部会を設置する。ただし頻度が多くなってくれば、みなさん仕事等もあるかと思うので、事務局に欠席を知らせてもらうというかたちでどうか。

(委員)

急いた話に聞こえるが、そもそも推進委員会の目的は何か。事務局の資料を見ると見直しとなっている。200以上もの膨大な条例があるので身近なものを見直していくことが大事。作業部会は参加するが、7～8割の委員の集まりでまとめた意見と言えるのか。事務局がもう少し調整をして、どういう理由で日程が足りないのか、委員会のかたちのデザインを描いてもらいたい。

(事務局)

3～4ヶ月に1回の推進委員会の開催を予定しており、そして必要ならば、その間に1～2回の作業部会を開催したい。前期推進委員会での積み残しの議論について抽出する時間がほしい。また作業部会では建議内容の庁内への調査結果についても報告したい。

第1回目ということで一方的に説明に終始して、初めて参加の人には分かりにくかったか

もしれない。いま委員長から正式に作業部会を設置するとの承認が得られたので、初めての人の理解を深めてもらうことと、どのテーマを重点的に議論するのかについて自由に話し合いたい。

(委員)

次回の推進委員会までに各自で、議論する内容を考えておいて、それを持ち寄るということでは遅いのか。

(委員)

推進委員会規則に定められた部会になると考えているので、今日位置付けを明確にする必要がある。推進委員会だけでは、ほとんど議論をする機会のない形式的な審議会のようなになってしまうので、事務局の協力も得ながら作業部会で議論をしていきたい。回数についても作業部会のなかで決めていきたい。

(委員)

第1期推進委員会に参加させてもらったが、作業部会に参加したことで条例や議論の内容を少しは理解することができたと思うので、今回も設置してほしい。

(委員長)

決定事項として推進委員会の下部組織として作業部会を置く。回数や議論の内容については、作業部会の中で決めていく。

(委員)

推進委員会規則第7条に規定する部会ということでいいか。委員については学識経験者を除いた委員全員、対等に議論するということで部会長は置かない、ということよろしいか。

(委員長)

〇〇委員の意見について異議はないか。

(全委員)

了承

(事務局)

いま作業部会の設置が決定したので、第1回の作業部会の開催日程を決めてもらいたい。

(委員長)

2月12日(木)18:30からどうか。

(全委員)

了承

(委員長)

それでは、これで本日の委員会は終了する。

なお、次回委員会の開催は、その後、3月26日(木)に変更された。